

報告第4号

平成20年度北本市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費
の繰越計算書の報告について

平成20年度北本市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費について、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定
により、別紙のとおり報告する。

平成21年6月5日

北本市長 石 津 賢 治

平成20年度 北本市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	市債	
1 総務費	1 総務管理費	後期高齢者医療制度改正に伴うシステム改修事業	円 3,570,000	円 3,570,000	円 3,570,000	円	円	円